

# 公益財団法人 北九州国際交流協会

## I 法人の概要（平成31年4月1日現在）

### 1 所在地

北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階

### 2 設立年月日

平成2年7月25日

### 3 代表者

理事長 高城 壽雄

### 4 基本財産

300,000千円

### 5 北九州市の出捐金

300,000千円（出捐の割合 100.0%）

### 6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	7人	0人	1人	6人
常 勤	1人	0人	1人	0人
非常勤	6人	0人	0人	6人
職 員	9人	2人	0人	7人

### 7 市からのミッション

- ① 外国人市民が地域住民として日本人市民と対等に活躍できる社会を実現するため、外国人市民の社会生活適応と自立を支援する。
- ② 行政と市民団体、企業、大学などとの協働をコーディネーターとして促進することにより、外国人市民と日本人市民が共生できる活力ある社会をめざした地域づくりを行う。
- ③ 世界に開かれたまちづくりを進めるため、グローバル人材の発掘と育成を行う。国際的な視野と行動力を持つ若者を育てるとともに留学生等外国人高度人材への情報提供を密に行い、地域定着希望者への支援を行う。

## II 平成30年度事業実績

### 1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

#### (1) 外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行った。

#### ア 多言語による生活情報の提供

(ア) 外国人市民への情報提供

タイムリーな情報発信として、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語でのメールマガジンを配信した。 メールマガジン登録者数：733人

(イ) ホームページ等による広報

多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）のホームページやフェイスブックを活用して、最新のイベント情報や生活情報、災害関連情報、協会事業や県内の国際交流等外国人市民への情報提供を行った。 ホームページアクセス数：合計 31,692件

## イ 外国人相談

(ア) 外国人インフォメーションセンターにおける一般相談

増加、複雑化する相談に対応するため、外国語相談員を6名に増員して相談体制を強化し、八幡西区及び小倉北区の2か所において、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語での相談業務や情報提供を実施した。 相談人数：904人 相談件数：1,193件

(イ) 専門家相談

- ① 入国・在留・国籍手続き相談 共済：福岡県行政書士会 相談件数：60件
- ② 法律相談 協力：福岡県弁護士会北九州部会 相談件数：15件
- ③ 心理カウンセリング 臨床心理士による相談会 相談件数：0件

(ウ) 北九州外国人支援関係機関連絡会議の開催

外国人支援に関わる関係者の情報交換会を開催し、各立場での状況や内容について意見交換を行うことで関係機関の緊密な関係を築き、外国人の抱える課題や傾向について情報共有を行った。

開催日：10月31日（水）、2月13日（水）会場：AIM会議室 出席者：計52人  
構成員：福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、市教育委員会等

(エ) 行政書士による入国管理法改正に関する研修会

令和元年度から大幅に制度が変更されることが検討されており、本市でも新たに設けられる在留資格を持つ在住外国人市民が増加することが予想されることを踏まえ、専門家を講師に招き、協会の外国語相談員をはじめ、外国人市民支援団体や北九州市の関係部署に広く声をかけ、制度の概要や問題点などに関する研修を実施した。

開催日：10月31日（水）会場：AIM会議室  
講師：福岡県行政書士会北九州支部 国際渉外部長 長尾恵美子氏  
参加者：協会外国人支援担当職員、協会外国語相談員、市国際政策課等 計16人

## ウ コミュニケーション支援事業

コミュニケーションに困難を感じている外国人市民に対して、地域社会において孤立することなく、日本人と共生できるように電話通訳や行政通訳派遣等の支援を行った。

(ア) 相談員による電話通訳の実施

市役所・区役所・学校等の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民との間の電話通訳サービスを実施した。

対応言語：英語・中国語・韓国語・ベトナム語 ※ベトナム語は火・水曜のみ

対応日時：火曜～金曜 10：00～16：00 件数：67件

#### (イ) 行政通訳派遣

北九州市の委託を受けて、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民のために、区役所や学校等に行政通訳者や多言語ママパパサポーターを無料で個別派遣した。

派遣件数合計：92件 派遣者数合計：98人

##### ① 行政通訳派遣 《北九州市からの受託事業》

北九州市の組織や学校等または外国人市民からの依頼により、行政通訳者を派遣した。

派遣件数：80件 派遣者数：84人 言語：8言語

##### ② 多言語ママパパサポーター派遣 《北九州市からの受託事業》

医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住宅等に「多言語ママパパサポーター」として通訳者を派遣した。

派遣件数：10件 派遣者数：10人 言語：3言語

##### ③ 受託外派遣

市からの受託以外に、協会事業等に行政通訳者を派遣した。

派遣件数：2件 派遣者数：4人 言語：3言語

#### (ウ) 医療通訳派遣

日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民が安心して医療機関を受診できるように、医療通訳者を医療機関等へ派遣した。個人病院やクリニックでも利用が可能な登録制度により登録病院も増加しており、外国人市民にもかかりつけ医に行く初診の段階からの対応が一層充実した。また、制度周知を図るため無料キャンペーンを実施した。

派遣件数：37件 派遣人数：37人 言語：5言語

### エ 日本語教室の運営

#### (ア) 外国人子ども支援

外国につながるのある児童生徒を対象に、学習支援の場として「放課後にほんごひろば」及び「夏休みにほんごひろば」を実施した。

##### ① 子どもと親のほんごひろば

主に外国につながるのある児童生徒及び親を対象に、日本語学習、教科学習や宿題のサポートを行う教室を小倉北区で実施した。

開催場所：小倉中央市民センター

開催期間：5月～3月 毎週火曜日 16:00～17:30 開催回数：35回

学習者のべ人数：344人（5ヶ国）ボランティアのべ人数：157人

##### ② 夏休みにほんごひろば

夏休み期間中に集中して苦手な教科を勉強したい、夏休みの宿題をひとりで終わらせるのが難しいという外国人児童生徒や、国際結婚による多文化家族の児童生徒を対象に、学習支援教室を実施した。

開催場所：北九州市立小倉中央小学校

開催期間：8月7日（火）、8日（水） 計2回 10:00～12:00

学習者のべ人数：29人（5ヶ国）ボランティアのべ人数：18人

(イ) 外国人生活者支援

① ママとパパのためのにほんご教室（生活日本語コース）

主に子育て中の外国人住民を対象に、生活に必要な日本語や生活情報を提供する場として託児が可能な施設と連携し、市内2ヶ所で教室を実施した。

【黒崎】開催場所：北九州市立子どもの館 参加者数：のべ232人（14ヶ国）

開催期間：4月～3月、毎週木曜日 10:30～12:00 開催回数：40回

【小倉】開催場所：子育てふれあい交流プラザ 参加者数：のべ207人（8ヶ国）

開催期間：4月～3月、毎週金曜日 10:30～12:00 開催回数：38回

② ママとパパのためのにほんご教室（エンパワメント支援のための日本語集中コース）

より集中して日本語レベルの向上のための学習を希望する外国人のために、就業や社会参画に繋げるためのエンパワメント支援の一環として、語彙・文法等日本語能力の向上に特化した日本語集中コースを実施し支援を強化した。

【黒崎】開催場所：北九州市立子どもの館 参加者数：のべ193人（10ヶ国）

開催期間：4月～3月、毎週木曜日 13:00～14:30 開催回数：38回

【小倉】開催場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ 参加者数：のべ61人（5ヶ国）

開催期間：10月～3月、毎週金曜日 13:00～14:30 開催回数：19回

オ 外国人市民へのエンパワメント支援

(ア) 多文化共生の担い手のための研修

調査や各方面との連携から人選した、多文化共生キーパーソンや外国人市民人材に対し、それぞれの個性を活かして社会参画するための研修を実施した。

① 八幡西生涯学習総合センター 1回 4人（気ままにセミナー「初めての国際交流」講座参加者との、やさしい日本語での会話スタッフとして）

② 希少言語外国人の発掘事業 6回 8人（外国人ヒアリングの協力者として）

③ 多文化共生ディスカッション 2回 8人（ディスカッションのスピーカーとして）

④ 市職員向け「やさしいにほんご」研修 1回 5人（会話スタッフとして）

⑤ ネパール人対象日本語スキルアップ講座 4回 17人（受講者として）

(イ) 多文化共生の担い手派遣学習会

コミュニケーション能力や個人の持つスキルが、日本人市民に対する多文化共生啓発に十分活かせると思われる外国人人材を講座やイベント等に派遣する等して、多文化共生の担い手として在住外国人市民の活躍の機会を創出した。

① 西部障害者福祉会館講座 1回 1人（外国料理講座の講師として）

② 八幡西生涯学習総合センター 2回 14人

（気ままにセミナー「地図の上で旅してみようスリランカ」、国際情勢講座の講師として）

③ 国際交流まつり～世界のママの味～ 1回 25人（各国料理の出展者として）

④ 八幡西区主催防災訓練 1回 1人（中学生向け防災教育講師として）

⑤ 校区地域防災訓練（避難訓練） 2回 4人（参加外国人の補助者として）

⑥ 八幡西生涯学習総合センター 3回 7人

（市民カレッジ「国際交流とボランティア」講師として）

- ⑦ 市民センター 生涯学習講座・人権市民講座 1回 1人  
(異文化理解講座及び外国料理講座の講師として)
- ⑧ 市立子ども図書館オープニングイベント 5回 5人  
(外国語絵本読み聞かせイベント講師として)
- ⑨ NPO法人、ボランティア団体等への派遣 2回 5人  
(パネリスト、国際理解講座、文化活動講師、研修生向け講座の講師等として)
- ⑩ 外国人対象の講座 1回 1人 (ママとパパのためのヨガ体験講師として)
- ⑪ 福岡県弁護士会北九州支部研修会 1回 2人 (相談研修の通訳として)
- ⑫ ネパール人対象日本語スキルアップ講座 3回 7人 (講座の講師として)
- ⑬ LOVE FM 多文化共生啓発番組 3回 3人 (日本での経験を語る出演者として)

(ウ) ネパール国籍市民等へのヒアリング

市内で急増するネパール国籍外国人市民を中心にヒアリングを行い、北九州市での生活支援や要望、コミュニティや同国人同士の繋がり、日本語学習の状況等についてヒアリングを行った。併せて、人材が不足しているネパール語の行政通訳者の掘り起しなどキーパーソンの発掘を行った。

ヒアリング回数：6回 人数：8名(国籍：ネパール、フィリピン)

(エ) ネパール国籍外国人を対象とした日本語スキルアップ講座

前記ヒアリングを受け、日本語能力の向上を目指す人材が多いことから、市内在住ネパール国籍外国人を対象としたサロン形式の講座を開催し、日本語能力の向上と情報交換を行った。

開催日：2月～3月いずれも日曜日 計4回

場 所：AIMビル会議室 講 師：日本語・通訳派遣コーディネーター

参加者：のべ28人 ※3/10は、「いろいろな国の人と街歩き」として実施

(オ) 多文化共生ディスカッション(主催：北九州市国際政策課)

外国人市民が抱える生活上の諸問題や支援に対するニーズの把握を行い、北九州市の多文化共生のまちづくりを推進するため、協会からファシリテーターを派遣し意見交換を行った。

\*第1回 開催日：1月18日(金) 場 所：沢見市民センター

\*第2回 開催日：3月13日(水) 場 所：西部毎日会館会議室

**(2) 外国人市民への防災支援** 《北九州市からの受託事業》

災害時に弱者となりやすい外国人市民支援のため、防災啓発や防災訓練などへの参加、災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修などを実施した。また、大規模災害発生時等に外国人市民への情報発信等を行う「災害時多言語支援センター」設置に係る北九州市との協定を締結した。

**ア 市と協会の「大規模災害発生時における外国人の支援に関する協定」の締結**

地震等の大規模災害発生時に、市の要請に基づいて協会が「市災害多言語支援センター」を立ち上げ、避難所の運営補助やライフライン情報等の翻訳・発信、外国人からの相談等に応じるための協定を締結し、締結式を実施した。

日 時：6月20日（水） 場 所：北九州市役所記者会見室

署名者：北九州市長、（公財）北九州市国際交流協会理事長

#### イ 外国人市民対象の防災講習会

日本語でのコミュニケーションが難しく、かつ災害に関する知識や経験があまりない市内在住外国人市民を対象に、日本で起こる災害や緊急時の対策について基本的な知識を学ぶ講習会を実施した。

\*第1回 開催日：9月13日（木） 場 所：子どもの館 会議室

\*第2回 開催日：9月14日（金） 場 所：子育てふれあい交流プラザ

\*第3回 開催日：10月13日（土） 場 所：北九州市立大学留学生会館

ひびきの小学校

#### ウ 八幡西区防災訓練における中学生への防災教育

八幡西区防災訓練において、中学3年生を対象に災害時の外国人への避難誘導や接し方について、実際に熊本地震を体験した外国人講師を招き講習会を実施した。

開催日：12月1日（土） 場 所：穴生中学校 対 象：中学3年生14人（35人×4回）

講 師：北九州市企画調整局国際政策課多文化共生係長 チョウドリ雅子氏

久留米大学外国語教育研究所講師 ランブクピティヤ・ディヌーシャ氏

#### エ 北九州市災害時外国人支援関係部局および災害時通訳者のための研修会

北九州市と協会が、「大規模災害発生時における外国人の支援に関する協定」を締結したことから、市の災害時外国人支援関係各部局の担当者等を対象に外国人支援の基礎を学ぶ研修会を実施した。

開催日：1月25日（金） 場 所：八幡西生涯学習総合センター会議室

講 師：NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会理事 高橋伸行氏

参加者：北九州市関係部局 計28人

#### オ 災害時通訳サポーターのフォローアップ

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人に対し災害時に文化や習慣の違いを踏まえ、通訳あるいは翻訳等の言葉の支援を行う通訳者を対象に通訳・翻訳ボランティアスキルアップ研修を行った。

開催日：3月17日（土） 場 所：八幡西生涯学習総合センター 会議室

講 師：（公財）仙台観光国際協会（多文化社会コーディネーター） 菊池哲佳氏

参加者：29人

#### カ 防災に関する啓発ツールの配布

日本での防災対策として、多言語による緊急時の連絡先や発信される言葉についての啓発ツールを配布した。

※ 上記受託事業の他、市危機管理室「みんな de Bousai」事業協力を行った。

## 2 協働による多文化共生のまちづくり

### (1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体との連携を図り、活動支援を

行った。

## ア 国際交流団体との連携

### (ア) 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

北九州地域の国際交流団体ネットワーク組織であるキーネットの加盟団体相互の情報交換等の活動を事務局として支援した。（63 団体/3 月 31 日現在）

- ① 総会 日 時：4 月 22 日（日） 場 所：J I C A九州 講堂
- ② 役員会/情報交換会等の開催 7 回
- ③ 北九州留学生文化祭への協会&キーネット紹介ブース出展  
日 時：10 月 7 日（日） 場 所：リバーウォーク北九州周辺
- ④ キーネットパネル展  
開催期間：10 月 30 日（火）～11 月 13 日（火）  
参加団体：16 団体 場 所：マーメイド広場
- ⑤ キーネット設立 30 周年記念講演会  
日 時：2 月 10 日（日） 場 所：北九州国際会議場メインホール  
講 師：立命館アジア太平洋大学（A P U） 学長 出口治明氏  
テーマ：人と人を繋ぐ多文化共生社会 来場者：320 人

### (イ) 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦した。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、当協会が配信するメールマガジンに情報提供し広報支援等を行った。 表彰推薦：7 件（うち受賞 6 件） 共催：6 件 後援：17 件

## イ 地域日本語教室との連携

### (ア) 地域日本語教室との連携と支援

地域の日本語教室を支援するため、市内日本語教室リストを作成し区役所等で配布するとともに、協会のホームページにおいても情報提供を行った。

また、日本語コーディネーターが市内の地域日本語教室を訪問して運営視察及びヒアリングを実施するとともに、運営に関わるボランティアのための講座を実施した。

- ① 日本語コーディネーターによる日本語ボランティア初心者へのスキルアップ講座  
開催日：6 月 13 日（水）、20 日（水）、27 日（水）全 3 回 受講者：計 24 人  
講 師：北九州国際交流協会 日本語コーディネーター
- ② 地域日本語教室ボランティアスキルアップ講座  
開催日：9 月 2 日（日）、10 月 20 日（土） 受講者：計 55 人  
講 師：東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子氏  
国立国語研究所日本語教育・情報センター 教授 野田尚史氏
- ③ 地域日本語教室意見交換会  
開催日：12 月 22 日（土） 参加教室数：12 団体

(イ) 生活者としての外国人を対象とした「日本語おしゃべり発表会」の開催

開催日：2月3日(日) 開催場所：子どもの館 子どもホール 発表者数：17人

出身国：中国、インドネシア、モンゴル、ベトナム、タイ、インド、米国

来場者数：200人 実行委員数：11人 実行委員会：全3回(11月～1月)

## (2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組んだ。

### ア 国際交流団体との連携

協会の外国人支援事業(外国人相談・日本語教育・通訳派遣)と、地域の外国人支援機関等との情報交換会等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを目指す事業を実施した。

### イ 多文化ソーシャルワークの導入による多文化共生の地域づくり推進システム検討事業

《自治体国際化協会助成事業》

協会の外国人支援事業(外国人相談、日本語教育、通訳派遣等)と、地域のリソース(公的サービス、専門機関等)等を繋ぐ多文化ソーシャルワークを行うことにより、外国人市民に対しては包括的な支援及びエンパワメントを、協会、行政、各機関等に対しては、よりスムーズで効果的な連携をできるようなシステム構築を目指し、ますます複雑化する外国人支援問題の解決に向けた協働を図るための調査・検討を行った。

(ア)「外国人支援関係機関連絡会議(多文化ソーシャルワーク導入検討委員会)」

の企画・運営

開催日時：平成30年10月31日(水)、平成31年2月13日(水)(出席者計52名)

開催場所：キプロホール

出席機関：国際政策課多文化共生係、子育て支援課母子保健係、戸籍住民課指導係、区役所保健福祉課地域保健係、区役所子ども家庭相談コーナー、教育委員会等

(イ) 多文化ソーシャルワークに関する地域の調査およびシステムの検討

多文化ソーシャルワークの導入に向けた事業の実施、ソーシャルワーク関連の調査研究、専門家による検討会の開催、関連団体の会議・啓発事業等への参加、地域住民や外国人住民からの聞き取りを行いシステムの検討を行った。

(ウ) 相談対応に対する助言およびアドバイザー派遣

協会の窓口だけでは対応が難しい複雑な相談について、外国人支援専門機関から外国人支援従事職員へ電話・メールでの助言を依頼する他、ソーシャルワークが必要なケースについて、当該言語ややさしい日本語での実践が可能な専門機関ソーシャルワーカーが対応した。

また、専門機関のアドバイザー派遣により、協会の外国人支援従事職員の研修等のアドバイジング、地域住民の防災訓練や相談等外国人が暮らす地域づくりに関わる助言を行った。7月の九州北部豪雨を受けて設置された多言語支援センターでは、外国人支援専門機関と連携して緊急多言語対応体制を立て、24時間体制で待機し、外国人への対応や情報発信のための翻訳を行った。

① 外国人支援専門機関から外国人支援従事者へのアドバイジング

該当件数：626件(アドバイジング対象となった窓口相談件数)

② 外国人支援専門機関ソーシャルワーカーによるケース直接対応

対応回数：88件(電話・メール対応を含む)



#### 内容/連携先

障害（子ども）/特別支援学校・子ども家庭相談コーナー  
就労（契約不履行）/弁護士・労働基準監督署  
DV（離婚と在留資格）/法テラス、弁護士、行政書士  
精神（うつ）/障害者高齢者相談コーナー、病院  
育児（ひとり親・保護）/子ども家庭相談コーナー、弁護士、市民課他  
虐待（病院・在留資格）/子ども家庭相談コーナー、行政書士  
教育（子の呼び寄せ）/行政書士、教育委員会、日本語ボランティア  
相続（海外にある不動産）/弁護士  
複合（パスポート他）/大使館、銀行、区役所 など

- ③ 相談対応等に対する研修実施  
研修回数：相談員研修 11 回、日本語コーディネーター研修 1 回、  
外国人支援従事者研修 3 回
- ④ モデル地域への防災訓練を通じたアドバイジング  
A 戸畑区牧山地区 B 八幡西区光貞地区
- ⑤ 多言語支援センター開設時の緊急多言語対応（24 時間・夜間）の実施  
日 時：7 月 6 日～9 日 ※ 24 時間体制は開設時～8 日 19 時  
言 語：英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしい日本語
- ⑥ 多文化ソーシャルワーク実践のための多言語ツール作成  
1. 外国人のための防災啓発情報 2. 指さし会話集

### (3) 多文化共生の地域づくり

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進した。また、地域の講座やイベントを通じ、市内の児童・生徒をはじめ日本人市民に対して多文化共生への理解を促進するための事業を実施した。

#### ア 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介 《福岡県・福岡市協働事業》

異文化理解に関心を持つ市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学んでもらうため、小・中・高等学校や市民センター等へ外国人市民などを国際理解教育の講師として派遣する事業を福岡県、福岡市、北九州市の 3 協会の協働事業として実施した。

【講師派遣事業（無料）】北九州市内の学校への派遣

17 件（13 校） 派遣講師：32 人 受講者：1,380 人

【講師紹介事業（有料）】北九州市内の団体等への派遣

2 件（2 団体） 派遣講師：3 人 受講者：160 人

(イ) 国際交流員・国際理解推進員派遣

国際交流員・国際理解推進員が講師となり、市民センターや学校等で、自国の生活や文化などを紹介することにより市民の異文化理解を促進した。

派遣件数：2 回 参加者数：102 人

※ 上記の他、協会職員等を講師として派遣した。 計 13 回

(ウ) 国際理解教育の推進

異文化理解を推進し、多文化共生社会を推進するための事業を実施した。

① 英語で語る自分の国

北九州市在住の外国人市民が、自国の文化等を英語で紹介することで、海外の文化を生々の声で聴き身近に感じてもらう機会と、グローバル化する現代に必要とされる英語に親しむ機会を提供した。計8回 参加者：計429人

② ボランティアスキルアップ講座（主催：八幡西生涯学習総合センター）

【国際交流とボランティア】 開催日：9月15日（金） 参加者：14人

③ 気ままにセミナー（主催：八幡西生涯学習総合センター）

【国際情勢】 開催日：6月16日（土） 参加者：42人

テーマ「アメリカ人に訊く“アメリカ合衆国”～トランプ新時代～」

【はじめての国際交流～外国人に伝えるコミュニケーションのコツ～】

開催日：9月22日（金）・10月27日（土） 全2回 参加者：計49人

【地図の上で旅してみよう「スリランカの旅」】

開催日：7月21日（土） 参加者：32人

講師：オフィスみやび 代表 齋藤雅美氏 北九州在住留学生等 13人

④ 異文化交流講座「外国料理づくり（ベトナム料理）」（主催：西部障害者福祉会館）

開催日：7月26日（木） 参加者：20人

⑤ 留学・ワーキングホリデーセミナー in 北九州

社団法人日本ワーキングホリデー協会と共催で、海外留学やワーキングホリデーに興味を持つ青少年のためのセミナーを開催した。

開催日：9月9日（土）、3月9日（土） 参加者：計20人

⑥ インターンシップの受入れ 計8回 15人

⑦ 視察受け入れ 計6回 48人

## イ 多文化共生啓発

### （ア）多文化共生啓発

多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベント等を通して、多文化共生の啓発を行った。

① 北九州留学生文化祭への協会&キーネット紹介ブース出展（再掲）

② クロスロード・コミュニケーションへの事業協力

③ 「市民ふれあいフェスティバル」への出展、事業協力

④ 「多文化共生わいわい祭り」への出展、事業協力

⑤ 市民カレッジ「もっと身近に！国際交流とボランティア」

生涯学習総合センター事業の1コースのコーディネートを担当した。

⑥ Let's Talk

外国人市民と日本人市民とが、ゲームやおしゃべりを通して相互理解を深め、多文化共生を促し国際理解を推進する交流会を開催した。

⑦ 「日本語おしゃべり発表会」の開催（再掲）

(イ) 多文化共生の人材づくり 《北九州市からの受託事業》

北九州市からの委託を受け、ひとみらいプレイス関係団体と連携を図りつつ、地域で暮らす日本人と外国人が互いの違いを理解し双方の文化に触れながら、将来の多文化共生を担う人材育成を目指した事業を実施した。

① キーネットパネル展（再掲）

② 英語で語る自分の国「アメリカ合衆国～トランプ新時代」

ひとみらい交流ウィークに合わせ、国際交流員によるスピーチイベントを開催した。

開催日：11月10日（土） 参加者：59人（事前申し込み制）

③ 国際交流まつり～世界のママの味～

ママパパ日本語教室参加者等の社会的な自立を支援し、かつ外国の文化について食を通じて理解してもらうためのイベントを「ひとみらい交流ウィーク」期間中に実施した。

開催日：11月11日（日） 出品国：5カ国6ブース（25名） 来場者：約400人

④ 「英語で遊ぼう」＆「英語で学ぼう」

国際理解推進員やALTが講師となり、小学生・中学生を対象に英語に親しみ交流しながら学ぶ講座を開催した。（事前申し込み制）

\*第1回 英語で遊ぼう～Let's play（小学生対象）

開催日：2月24日（日） 参加者：61人（24人及び保護者等37人）

\*第2回 英語で学ぼう～Let's learn（中学生対象）

開催日：3月3日（日） 参加者：20人（18人及び保護者等2人）

### 3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）

#### (1) 担い手としてのグローバル人材育成

日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生啓発等に活躍できるグローバル人材の育成を図る事業を実施した。

##### ア 外国人による地域づくり担い手育成

##### イ 外国人による地域の多文化共生の担い手育成

##### ウ 市民ボランティアの育成

(ア) ボランティア育成講座の実施

(イ) 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進

行政通訳や医療通訳等への登録等協会事業の他、多文化共生を目的とした講座等へのボランティアとしての参画などを促進した。

① ボランティア超入門講座～ダ・カ・ラ ぼらんていあWAたのしい！～

開催日：9月28日（金） 会場：八幡西生涯学習総合センター

② 日本語スキルアップ教室（ネパール語）

開催日：2月10日、2月24日、3月3日、3月10日 いずれも日曜日

会場：AIMビル会議室

③ 医療通訳フォローアップ研修

開催日：9月29日（土）、10月13日（土）

会 場：八幡西生涯学習総合センター会議室等

- ④ 日本語コーディネーターによる日本語ボランティア初心者へのスキルアップ講座  
(再掲)
- ⑤ 地域日本語教室ボランティアスキルアップ講座 (再掲)
- ⑥ 災害時通訳サポーターのフォローアップ (再掲)
- ⑦ 弁護士のための外国人要通訳研修

開催日：2月28日(木) 場 所：北九州弁護士会館

※ 協会ボランティア登録状況 (登録数は平成31年3月31日現在)

- ・行政通訳ボランティア (登録：128人) 区役所や学校等、市の機関等での通訳を行う。
- ・医療通訳スタッフ (登録：43人) 医療機関などでの通訳を行う。
- ・多言語ママパパサポーター (登録：22人) 子育て関連支援のため、医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住民宅等での通訳等の支援を行う。
- ・災害時通訳サポーター (登録70人) 災害時、災害対応業務の通訳や翻訳を行う。
- ・専門家相談通訳ボランティア (登録：4人) 専門家相談会での通訳を行う。
- ・ホストファミリーボランティア (登録：84家庭) 留学生やJICAの研修員などの外国人を自宅に招いたり、一緒に外出するなどの交流を行う。
- ・にほんごひろばボランティア (登録10人) 学習サポートを行うボランティア。大学生の他、日本語教育の有資格者、教員免許所持者等が登録。
- ・ママとパパのためのにほんご教室ボランティア (登録1人) 黒崎と小倉で実施する「ママとパパのためのにほんご教室」において、日本語指導の補助や託児のサポートを行う。

## (2) 市内在学留学生への支援と交流

### ア 留学生への支援

#### (ア) 留学生への情報提供

新しく北九州市に転入してきた留学生に対して、大学のオリエンテーション等で生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供した。

#### (イ) 留学生支援

留学生は、北九州市内の映画館の窓口で学生証と在留カードを提示すれば、大学生料金1,500円が1,100円になる割引制度を映画興行組合の協力により継続実施した。

#### (ウ) 関原北九州大連友好基金事業

##### ① 大連市留学生奨学金支給

大連市出身若しくは大連市内の大学及び専門学校を卒業した人で、北九州市内の大学、短大等に留学している2人に、月額2万円を支給した。

##### ② 大連市大学生奨学金支給

大連市内の大学の日本語学科に在学中の中国人学生で、日本語を学び、且つ優秀な学力を有する者3人に、月額500円を支給した。

#### (エ) 留学生日本語弁論大会

母国を離れ日本で暮らす留学生たちが、日本での様々な体験を通じて感じたこと、考えていることを日本語で発表する場を提供した。

開催日：12月16日（日） 来場者：84人 ※ 応募者：17人

発表者：10名（中国5人、ベトナム3人、ネパール1人、スリランカ1人）

(オ) 文化交流クラブ in 北九州（主催：福岡県留学生サポートセンター）

市内大学に通う留学生を対象に、いけばなによる日本文化体験と交流会を実施するとともに、日本人学生との交流を行った。

開催日：1月12日（土）会場：北九州国際交流協会 交流スペース 参加学生数：14人

## イ ホストファミリーの支援

(ア) 留学生にこにこ家族・ホームビジット

### ① ホームビジット

JICA研修員を家庭に招き、交流を通じて相互理解と親睦を深めた。

実施日：10月21日（日）、2月23日（土）

参加外国人：計10人 受入家庭：計8家族

### ② 留学生にこにこ家族

市内大学に通う留学生とホストファミリーとの半年、または1年にわたる交流を支援し、留学生やホストファミリー同士の交流を深める交流会やバスツアーを実施した。

\*対面式

春季 開催日：6月2日（土）、10日（日）

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース

参加者数：ホストファミリー28家庭（留学生：28人/7カ国）

秋季 開催日：10月20日（土）、21日（日）、27日（土）、28日（日）、11月4日（日）

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペースほか

参加者数：ホストファミリー18家庭（留学生：23人/7カ国）

\*春の交流会 7月8日（日）つまみ細工づくり 参加者数：17人

\*バスツアー交流会 11月23日（祝）柳川船下り、お花見学 参加者数：38人

## (3) 留学生の地元定着に向けた助成

### ア 日本語教室助成金

北九州市内に在住する留学生に対して日本語の学習機会を提供するため、市内に住所を置き、定期的かつ継続的に、無償または低廉な料金により在住外国人に対する日本語教室を運営している団体に対し、運営資金として助成金を交付した。

助成金交付：12教室

交付額合計：560,000円（登録学習者数に応じ、年間3万円～5万円）

### イ 多文化共生地域づくり助成金

北九州市内に活動の本拠地を置く国際交流または多文化共生を実施目的とする団体が、国際理解の促進や文化交流、防災支援等を目的とする事業に対し助成金を交付した。

（年度ごとに1団体あたり1事業、対象経費の80%で限度額は原則20万円）

公募回数：1回 助成金交付：2団体 交付額合計：308,800円

### ウ 市内就職者への奨励金

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、市内企業に就職する市

内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付した。(5万円、1回限り)

市内企業就職者助成金交付：28人 交付額合計：1,400,000円

#### 4 その他

##### (1) 広報活動

ア 市政だより

協会が実施する事業やイベント情報等を掲載し、協会のPRに努めた。掲載件数：49件

イ テレビ・ラジオ・新聞・情報誌による報道

取材及び広報件数 テレビ：10件、ラジオ：4件、新聞：18件 合計：32件

ウ 「北九州国際交流協会だより」の発行

年2回、賛助会員に送付するとともに、協会内や公共施設に配架し、事業をPRした。

##### (2) 災害義援金等

キーネットと連携して募金箱を設置し、日本赤十字社を通じて、現地での救護、復興活動を支援した。

【インドネシア・スラウェシ島地震 災害救援金】

設置期間：10月16日～11月29日 6,996円

### Ⅲ 平成 30 年度決算

#### 1 貸借対照表(総括表)

平成 31 年 3 月 31 日現在 (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	8,232,053	8,096,941	135,112
未収金	1,496,059	1,526,428	▲ 30,369
前払費用	45,000	136,080	▲ 91,080
流動資産合計	9,773,112	9,759,449	13,663
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	300,000,000	300,000,000	0
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
留学生等支援資金積立資産	49,947,306	52,057,186	▲ 2,109,880
特定資産合計	49,947,306	52,057,186	▲ 2,109,880
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2	11	▲ 9
什器備品	235,663	423,340	▲ 187,677
リサイクル預託金	8,830	8,830	0
投資有価証券	24,288,829	14,900,185	9,388,644
長期性預金	548,000	548,000	0
その他固定資産合計	25,081,324	15,880,366	9,200,958
固定資産合計	375,028,630	367,937,552	7,091,078
<b>資産合計</b>	<b>384,801,742</b>	<b>377,697,001</b>	<b>7,104,741</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	2,417,728	3,081,565	▲ 663,837
前受金	182,000	172,000	10,000
預り金	753,241	229,670	523,571
流動負債合計	3,352,969	3,483,235	▲ 130,266
<b>負債合計</b>	<b>3,352,969</b>	<b>3,483,235</b>	<b>▲ 130,266</b>

<b>Ⅲ 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	149,947,306	152,057,186	▲ 2,109,880
指定正味財産合計	149,947,306	152,057,186	▲ 2,109,880
(うち基本財産への充当額)	( 100,000,000 )	( 100,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 49,947,306 )	( 52,057,186 )	( ▲ 2,109,880 )
2. 一般正味財産	231,501,467	222,156,580	9,344,887
(うち基本財産への充当額)	( 200,000,000 )	( 200,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
<b>正味財産合計</b>	<b>381,448,773</b>	<b>374,213,766</b>	<b>7,235,007</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>384,801,742</b>	<b>377,697,001</b>	<b>7,104,741</b>



2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 2,308,244 ]	[ 2,308,244 ]	[ 0 ]
基本財産受取利息	2,308,244	2,308,244	0
特定資産運用益	[ 12,175 ]	[ 11,990 ]	[ 185 ]
特定資産受取利息	12,175	11,990	185
受取会費	[ 516,000 ]	[ 539,000 ]	[ ▲ 23,000 ]
受取賛助会費	516,000	539,000	▲ 23,000
事業収益	[ 1,835,611 ]	[ 1,506,988 ]	[ 328,623 ]
コミュニティ通訳等派遣業務受託事業収益	779,544	720,316	59,228
外国人市民の防災支援受託事業収益	737,683	301,968	435,715
人材育成受託事業収益	318,384	484,704	▲ 166,320
受取補助金等	[ 56,197,300 ]	[ 56,719,000 ]	[ ▲ 521,700 ]
受取北九州市補助金	53,018,000	56,489,000	▲ 3,471,000
受取助成金	3,179,300	230,000	2,949,300
受取寄付金	[ 2,315,551 ]	[ 46,281 ]	[ 2,269,270 ]
受取寄付金	45,671	46,281	▲ 610
受取寄付金振替額	2,269,880	0	2,269,880
雑収益	[ 685,694 ]	[ 972,457 ]	[ ▲ 286,763 ]
受取利息	193	270	▲ 77
その他雑収益	685,501	972,187	▲ 286,686
<b>経常収益計</b>	<b>63,870,575</b>	<b>62,103,960</b>	<b>1,766,615</b>
(2) 経常費用			
事業費	[ 61,726,033 ]	[ 68,948,775 ]	[ ▲ 7,222,742 ]
役員報酬	6,264,000	5,916,600	347,400
給料手当	23,854,590	33,868,108	▲ 10,013,518
臨時雇賃金	6,179,433	7,468,186	▲ 1,288,753
福利厚生費	6,940,525	8,433,424	▲ 1,492,899
材料費	36,480	43,827	▲ 7,347
奨学金	777,069	789,577	▲ 12,508
留学生等支援助成金	2,268,800	0	2,268,800

旅費交通費	1,518,960	1,218,580	300,380
通信運搬費	667,634	753,949	▲ 86,315
減価償却費	187,686	198,876	▲ 11,190
消耗品費	764,064	487,594	276,470
車両費	254,364	384,545	▲ 130,181
印刷製本費	481,973	232,130	249,843
光熱水料費	2,072,652	1,947,723	124,929
リース料	79,833	150,822	▲ 70,989
使用料賃借料	3,634,728	3,651,593	▲ 16,865
災害保険料	122,273	150,186	▲ 27,913
報償費	2,441,240	1,624,844	816,396
租税公課	10,400	10,000	400
支払負担金	250,000	250,000	0
委託費	2,262,070	671,370	1,590,700
図書費	162,525	91,354	71,171
食糧費	129,300	351,535	▲ 222,235
雑費	365,434	253,952	111,482
管理費	[ 2,301,055 ]	[ 3,410,386 ]	[ ▲ 1,109,331 ]
役員報酬	50,000	391,400	▲ 341,400
給料手当	0	391,172	▲ 391,172
福利厚生費	0	110,274	▲ 110,274
会議費	2,996	2,816	180
旅費交通費	0	2,300	▲ 2,300
通信運搬費	9,962	7,625	2,337
消耗品費	0	2,539	▲ 2,539
光熱水料費	0	97,087	▲ 97,087
リース料	0	7,938	▲ 7,938
使用料賃借料	454,440	477,382	▲ 22,942
支払負担金	100,000	100,000	0
委託費	1,425,600	1,571,400	▲ 145,800
交際費	25,049	34,169	▲ 9,120
雑費	233,008	214,284	18,724
<b>経常費用計</b>	<b>64,027,088</b>	<b>72,359,161</b>	<b>▲ 8,332,073</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 156,513	▲ 10,255,201	10,098,688
投資有価証券評価損益等	9,461,400	8,615,951	845,449
評価損益等計	9,461,400	8,615,951	845,449
<b>当期経常増減額</b>	<b>9,304,887</b>	<b>▲ 1,639,250</b>	<b>10,944,137</b>

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	[ 40,000 ]	[ 69,676 ]	[ ▲ 29,676 ]
受取寄付金振替額	40,000	69,676	▲ 29,676
経常外収益計	40,000	69,676	▲ 29,676
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	40,000	69,676	▲ 29,676
当期一般正味財産増減額	9,344,887	▲ 1,569,574	10,914,461
一般正味財産期首残高	222,156,580	223,726,154	▲ 1,569,574
一般正味財産期末残高	231,501,467	222,156,580	9,344,887
II 指定正味財産増減の部			0
受取寄付金	[ 200,000 ]	[ 0 ]	[ 200,000 ]
受取民間寄付金	200,000	0	200,000
一般正味財産への振替額	[ ▲ 2,309,880 ]	[ ▲ 69,676 ]	[ ▲ 2,240,204 ]
一般正味財産への振替額	▲ 2,309,880	▲ 69,676	▲ 2,240,204
当期指定正味財産増減額	▲ 2,109,880	▲ 69,676	▲ 2,040,204
指定正味財産期首残高	152,057,186	152,126,862	▲ 69,676
指定正味財産期末残高	149,947,306	152,057,186	▲ 2,109,880
III 正味財産期末残高	381,448,773	374,213,766	7,235,007

## IV 令和元年度事業計画

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進」、「2 協働による多文化共生のまちづくり」、「3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）」の3つの分野における事業を実施する。

日本政府は、平成31年4月から「入国管理及び難民認定法」を改正して新たな在留資格「特定技能」を創設することとなり、併せて平成30年12月「外国人材」の受入れ・共生のための総合的対応策が示された。その中で、地方公共団体が行政や生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口（ワンストップセンター）整備の支援を政府が行うこととなった。

全国の政令指定都市は上記窓口の開設対象となっており、本市の外国人市民も今後増加することが見込まれる。北九州市においては、今まで本市の多文化共生事業を担ってきた本協会に「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を設置することとなる予定である。

（公財）北九州国際交流協会 令和元年度事業計画では、国から市への交付金を活用しながら、従来から実施してきた外国人支援事業を中心に大幅な事業拡大を図る。

※ 下記事業計画のうち、「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」関連事業には★印を標記している。

### 1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進（36,477千円） [平成30年度 26,320千円]

#### (1)外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援（35,587千円）

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行う。

#### ア 多言語による生活情報の提供

##### (ア) 外国人市民への情報提供

必要に応じて、印刷物等で外国人市民向けに、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしいにほんごによる情報提供を行う。

##### (イ) ホームページ等による広報

日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしいにほんごによる多言語ホームページによるリアルタイムな情報提供を行う。フェイスブックの活用にも積極的に取り組む。

#### イ 外国人相談

##### ★ (ア) 北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターでの一般相談

八幡西区コムシティ及び小倉北区役所の「外国人インフォメーションセンター」で、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語による外国人相談及び情報提供を行ってきたが、これを「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター（八幡西区）」及び「同サテライトセンター（小倉北区）」と名称変更する。

##### ○ 相談対応日の増設 《業務拡充》

（現行）火曜日～金曜日 10:00～16:00 （改正）月曜日～金曜日 9:30～16:00

○ 多文化共生ソーシャルワークの導入 《業務拡充》

近年、インフォメーションセンターの窓口対応だけでは解決できない複雑な案件が急増しており、このような案件には多面的かつ継続的な支援と、様々な外国人支援関係機関との密な連携が不可欠である。そのため、社会福祉士レベルの専門性に加え、外国人支援に関する知識や経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」をワンストップセンター内に配置し、外国人当事者と必要な関係機関を繋ぎ長期的なフォローを実施する。また、業務の開始に伴い発生する事務に対応するため嘱託職員を増員する。

○ 「多文化ソーシャルワーク」に関するスーパーバイザーの委嘱 《業務拡充》

新たな取り組みである「多文化ソーシャルワーク」の導入に伴い、本市の外国人情勢に適応した効率的な業務とするため、国内の第一線で活躍する専門家に定期的にアドバイスももらい、相談員の研修講師として招聘するためスーパーバイザーを委嘱する。

○ 出張外国語相談の実施 《業務拡充》

「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」設置の八幡西区及び小倉北区以外の地域の外国人市民がより身近に外国語相談を利用するニーズを満たすため、インフォメーションセンターの無い区や日本語でのコミュニケーションが困難な留学生や帯同家族が多く居住する地区等に積極的に出向き、地域での出張外国語相談会を実施する。

○ 外国語相談員の増員 《業務拡充》

相談対応日の増設や出張外国語相談等の業務拡充に対応するため、現行の体制では不足する外国語相談員を増員する。

○ 多言語通訳システムの導入 《業務拡充》

外国語相談員で対応できない言語に対応するため（国のガイドラインは11ヶ国語以上）、タブレット端末を導入し、より多くの言語に対応できるようにする。

★（イ）専門家相談

協会の外国語相談員や職員では対応できない専門的な分野の相談を実施する。

- 行政書士による「入国・在留・ビザ手続きの相談会」 1回/月
- 弁護士による「法律相談」 1回/月
- 臨床心理士による「心理カウンセリング」 随時

**ウ コミュニケーション支援**

★（ア）市窓口等における電話通訳

区役所や市立小・中学校等北九州市の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民とのコミュニケーションを円滑に行うため、外国語相談員によるトリオフォン等を活用した電話通訳サービスを実施する。

★（イ）行政通訳派遣

外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校、子育て支援機関等から要請があった場合、行政通訳者を派遣する。

★（ウ）医療通訳派遣

外国人市民が安心して医療を受けられるように、病院からの依頼があった際に医療通訳者を病院に派遣する。また、利用の促進に向けた啓発・PR活動を強化し、登録病院の拡

充に努める。

## エ 日本語教室の運営

### (ア) 外国人子ども支援

多文化の子どもたちの日本語能力の向上と学習支援事業を実施するとともに、小・中学校との協力体制の構築に向け協議を行う。また、公立学校の支援を受けることが困難な、中学卒学齢を超えた青少年の日本語学習支援をあわせて行う。

### (イ) 外国人生活者支援

地域で暮らす外国人を対象に、日本語の習得と生活情報の提供を目的とした日本語教室を実施する。あわせて、就労や社会参画を目的として、より学習者のニーズやレベルに合った教室も実施する。

## オ 地域ぐるみの外国人との共生事業

### (ア) 外国人キーパーソンとの交流会

昨年まで実施したエンパワメント事業で発掘したキーパーソンや日本語教室の学習者等を活用し、外国人市民と日本人市民の交流を行う事業を市内各区で実施する。

### (イ) 地域住民を対象とした多文化共生研修会

多文化共生の専門家や外国人キーパーソンを講師として、日本人市民の多文化共生啓発を目的とした研修会を実施する。

### (ウ) 多文化共生モデル地域事業

市内の校区の中から外国人市民が多く居住する地域を選定し、日本人市民と外国人市民がより理解し合い、生活者として協力し合うことを目的として、交流を行うことにより、お互いの顔が見える関係づくりを行うモデル事業を実施する。

## (2) 外国人への防災支援 (890 千円)

地震や風水害等、自然災害の多い日本で生活する外国人市民のための支援を行う。

### ア 外国人市民への防災支援

災害時に弱者となりやすい外国人支援のため、防災啓発や災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修を実施する。また、市と連携し、災害時に外国人市民への情報発信等を行う災害時多言語支援センターの運営に向けた具体的な検討を行う。

## 2 協働による多文化共生のまちづくり (10,399 千円) [平成 30 年度 17,786 千円]

### (1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり (4,611 千円)

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体の活動支援や連携を図る。

#### ア 国際交流団体との連携

(ア) 北九州国際交流団体ネットワーク (キーネット) 支援

(イ) 民間団体の活動支援

#### イ 地域日本語教室との連携

(ア) 地域日本語教室との連携と支援

(イ) 日本語おしゃべり発表会の開催

## (2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり (1,023 千円)

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組む。

### ★ア 外国人支援機関とのネットワーク構築

協会の外国人支援事業（外国人相談・日本語教育・通訳派遣）と、地域の外国人支援機関（公的サービス・専門機関・専門団体）等と、情報交換会、専門家相談等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを図る。

活動による成果は「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の業務にフィードバックし、外国人支援事業の充実を目指す。

## (3) 多文化共生の地域づくり (4,765 千円)

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。また、地域の講座やイベントを通じ、市内の児童・生徒をはじめ日本人市民に対して多文化共生への理解を促進する。

### ア 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学習してもらうため、外国人市民等を国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県国際交流センター・福岡よかトピア国際財団・北九州国際交流協会の協働事業として実施する。

(イ) 国際理解推進員派遣

国際理解推進員を小学校や市民センター等に講師として派遣し、自国の文化等を紹介したり、参加者と交流することにより市民の異文化理解を促進する。

(ウ) 国際理解教育の推進

異文化理解を推進し多文化共生社会を推進するための事業の実施もしくは協力を行う。

### イ 多文化共生啓発

(ア) 多文化共生啓発

多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベントなどを通して、多文化共生の啓発を行う。

(イ) 多文化共生の人材づくり

多文化共生を担う人材の育成を行う事業を「北九州ひとみらいプレイス」において実施する。

## 3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）(14,416 千円) [平成 30 年度 13,916 千円]

### (1) 担い手としてのグローバル人材育成 (675 千円)

日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生啓発等に活躍

できるグローバル人材の育成を図る。

#### **ア 外国人による地域づくり担い手育成**

地域ぐるみの外国人との共生事業の実施を通じて、地域連携コーディネーター、日本語教育担当コーディネーター、留学生支援担当者、コミュニティ通訳派遣コーディネーター、地域日本語教室等が連携し、外国人市民同士の共助支援の促進を図り、外国人市民を対象に多文化共生の担い手としての研修や派遣を行う。

#### **イ 市民ボランティアの育成**

(ア) ボランティア育成講座の実施

(イ) 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進

### **(2) 市内在学留学生への支援と交流 (13,741 千円)**

市内に在学する留学生が安心して勉学に励み生活できるように支援を行うとともに、日本人家庭との交流を通じて多文化共生を推進する。

#### **ア 留学生等への支援**

(ア) 留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供する。また、留学生の日本での就職に向けた情報提供を行う。

(イ) 関原北九州大連友好基金

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者3名程度に奨学金(月額2万円)を支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者3名程度に、奨学金(月額500円)を支給する。

(ウ) 留学生弁論大会

北九州市内在住などの留学生が感じたことを発表してもらい、留学生の日本語学習の意欲増進と、日本人が留学生を理解する一助とするため弁論大会を開催する。

#### **イ ホストファミリーの支援**

(ア) 留学生にこにこ家族・ホームビジット

大学等に通う留学生とホストファミリーとの長期交流を支援する「留学生にこにこ家族」を実施する。

#### **ウ 留学生等支援資金による留学生等への支援**

(ア) 市内就職者等への支援

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、ネットワークに加入している機関に進学する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、市内企業に就職する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。

(イ) 日本語教室への支援

北九州市内に在住する留学生に対して日本語の学習機会を提供するため、市内に住所を置き、定期的かつ継続的に、無償または低廉な料金により在住外国人に対する日本語教室を運営している団体に対し、運営資金として助成金を交付する。



(ウ) 多文化共生の地域づくり

北九州市内に活動の本拠地を置く国際交流または多文化共生を実施することを主たる目的とする団体が、留学生および地域住民が参加する、国際理解の促進や文化交流、防災支援等を目的として企画・運営する事業に対し助成金を交付する。

## V 令和元年度予算

### 収支予算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日 (単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	[ 2,310 ]	[ 2,331 ]	[ ▲ 21 ]
基本財産受取利息	2,310	2,331	▲ 21
特定資産運用益	[ 10 ]	[ 18 ]	[ ▲ 8 ]
特定資産受取利息	10	18	▲ 8
受取会費	[ 700 ]	[ 700 ]	[ 0 ]
賛助会員受取会費	700	700	0
事業収益	[ 6,176 ]	[ 1,390 ]	[ 4,786 ]
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	826	710	116
地域ぐるみ外国人共生受託事業収入	4,500	0	4,500
外国人防災支援受託事業収入	500	270	230
多文化共生人材づくり受託事業収入	350	410	▲ 60
受取補助金等	[ 63,168 ]	[ 56,068 ]	[ 7,100 ]
受取北九州市補助金	63,018	53,018	10,000
受取自治体国際化協会助成金	150	3,050	▲ 2,900
受取寄附金	[ 7,400 ]	[ 6,100 ]	[ 1,300 ]
受取寄附金	400	100	300
受取寄附金等振替額	7,000	6,000	1,000
雑収益	[ 1,001 ]	[ 991 ]	[ 10 ]
受取利息	1	1	0
その他雑収益	1,000	990	10
<b>経常収益計</b>	<b>80,765</b>	<b>67,598</b>	<b>13,167</b>
(2)経常費用			
事業費	[ 79,054 ]	[ 64,319 ]	[ 14,735 ]
役員報酬	5,951	5,917	34
給料手当	27,340	24,762	2,578
臨時雇賃金	10,442	6,470	3,972
福利厚生費	8,883	5,511	3,372
旅費交通費	1,767	1,074	693

通信運搬費	2,567	603	1,964
減価償却費	184	199	▲ 15
消耗什器備品費	645	130	515
消耗品費	632	576	56
材料費	82	80	2
修繕費	0	50	▲ 50
車両費	128	234	▲ 106
印刷製本費	1,024	282	742
光熱水料費	1,858	1,995	▲ 137
リース料	732	16	716
使用料賃借料	3,889	3,827	62
災害保険料	137	145	▲ 8
報償費	2,344	2,638	▲ 294
租税公課	0	15	▲ 15
奨学金	877	877	0
留学生等支援助成金	6,000	6,000	0
食糧費	192	202	▲ 10
支払負担金	600	250	350
図書費	190	180	10
委託費	2,490	2,052	438
雑費	100	234	▲ 134
管理費	[ 1,623 ]	[ 2,765 ]	[ ▲ 1,142 ]
役員報酬	438	436	2
給料手当	180	182	▲ 2
福利厚生費	107	103	4
会議費	9	40	▲ 31
旅費交通費	17	8	9
通信運搬費	16	14	2
減価償却費	0	0	0
消耗品費	8	8	0
印刷製本費	10	3	7
光熱水料費	98	105	▲ 7
リース料	0	1	▲ 1
使用料賃借料	169	515	▲ 346
租税公課	15	0	15
交際費	0	21	▲ 21
支払負担金	50	220	▲ 170
委託費	456	994	▲ 538

雑費	50	115	▲ 65
経常費用計	80,677	67,084	13,593
当期経常増減額	88	514	▲ 426
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
受取寄附金等振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	88	514	▲ 426
一般正味財産期首残高	222,670	222,156	514
一般正味財産期末残高	222,758	222,670	88
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	▲ 7,000	▲ 6,000	▲ 1,000
指定正味財産期首残高	146,057	152,057	▲ 6,000
指定正味財産期末残高	139,057	146,057	▲ 7,000
III 正味財産期末残高	361,815	368,727	▲ 6,912

## VI 役員名簿等

### 1 役員名簿

令和元年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	高城 壽雄	(公財) 北九州国際交流協会理事長
専務理事	窪田 秀樹	(公財) 北九州国際交流協会専務理事
理事	池本 綾女	副都心黒崎開発推進会議副幹事長
〃	植村 吏香	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長
〃	廣澤 洋子	北九州国際交流団体ネットワーク顧問
監事	立花 秀樹	(株) 福岡銀行取締役常務執行役員北九州本部長
〃	井上 保之	北九州市企画調整局国際部長

### 2 市との特命随意契約の状況 (平成30年度実績)

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の業務内容	委託金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合その理由
外国人市民の防災支援事業	398	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能なものが1者しかいないことが確認されたため。	再委託なし				
指さし会話帳ベトナム語版委託業務	340	既存の印刷物の一部改訂であるため、当初の契約の相手方と契約を締結することで効率的かつ低価格での委託が可能であるため。	指さし会話帳ベトナム語版委託業務における印刷・製本業務	177	(株) マツモト	随意契約(見積合せ)	
グローバル人材育成事業	319	北九州ひとみらいプレイスを構成する各施設との連携事業の一環であり、プレイスに所属し、国際関連団体とのネットワークを持つ組織でないと実効性のある履行が期待できないため。	再委託なし				
合計	1,057		合計	177			